

2020年9月15日

文部科学大臣
萩生田 光一 殿

継続支援事業の活用のための改善要望

文化芸術推進フォーラム
緊急事態舞台芸術ネットワーク

新型コロナウイルス感染症対策の進化により、文化芸術活動には回復の兆しも見られるが、なお長期化する観客制限や移動・活動制限などの影響が文化芸術関係者にとって大きな負担となっており、現場では資金難と経済的困窮が深刻化している。

また、折角の文化庁の文化芸術活動の継続・再開に向けての支援事業は、その制度の複雑さ、審査体制の未整備から、実演家、芸術家、スタッフが申請をためらう状況を生んでいる。改善されつつあるとは言え、採択決定と交付の遅れも重大な課題である。

この状況に鑑み、文化芸術関係者に必要な支援が届くよう、以下の点について制度を改善することを強く要望する。

1) 事業期間の延長について

- ・ 事業期間を2020年2月26日より2021年3月末までに延長すること
- ・ 第三次募集に続き、制度改善を行った第二期募集を実施すること
- ・ 期間延長と下記の運用改善に伴い、第一期募集での申請に対する修正・追加経費の申請を可能にすること

2) より文化芸術活動の実態に寄り添った制度内容に

- ・ 複雑な補助率を一律全額補助に
現在の補助率は、通常の見込みは2/3、ICT活用すると3/4、感染症対策は定額と、非常にわかりにくく、煩雑な仕組みになっている。感染症対策やICT利用の浸透に鑑み、経費区分をなくし一律全額補助に
- ・ 多くの個人にとって自身への投資こそ最大の継続・再開対策であることに鑑み、稽古・研修・公演記録など客観的根拠を条件に、申請者自身に適正な上限を定めた相当額の手当を計上可能に
- ・ 第三次募集までにA-①事業に申請した個人が、さらに積極的な取り組みを行

- うため、A-②事業に再度申請することを可能に
- ・第三次募集までにB事業に申請した団体が、新たな事業で共同申請することを可能に
 - ・共同申請事業を有効に活用するため、煩雑な手続きなど内容・運用の見直しを図り、窓口団体が一括1500万円を限度に事業執行、会計処理が可能となる制度改善を。また、窓口のみを担う団体は従業員数要件を撤廃し、同一の団体が複数の共同申請の窓口を行えるように
 - ・概算払いの限度額の大幅増額を

3) 第二期募集に向けてさらなる運用の柔軟化を

- ・「募集案内」、入力フォームについて、わかりやすい説明内容、記入例の充実化、記入時間制限の撤廃などに加え、募集案内の分冊化、申請を促す概略版の作成などの改善をすること
- ・申請から採択、事業実施から報告、清算事務の処理スピードの向上のため、申請に必要な書類、精算業務に必要な証憑書類について、現場の実態に即した思い切った簡素化を図ること
- ・事前確認認定団体から事前確認番号の発行を受けた個人(及びそうした個人の参加する団体)の申請については、更なる審査の簡素化、概算払いの早期化など特別の措置を設けること

本制度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりすべての公演、展示、上映などの文化芸術活動が停止し、大きな打撃を受けた文化芸術関係者が立ち直り、新たな活動基盤を取り戻し、社会に活力と豊かさをもたらせるよう期待された制度である。

この原点をもう一度確認し、従来の文化庁の芸術活動支援の考え方に拘ることなく、緊急事態に対応する本事業の趣旨に適った制度改善、審査方針の確立、審査担当者の習熟度向上などの処置を行い、社会が文化芸術の豊かさを取り戻せるよう早急に措置することを要望する。

以上